

40周年に思う

設立40周年を迎えて

● 山崎耕宇

亡父山崎不二夫が中心となって設立された研究所が40周年を迎えたことを伺い、時の流れの速さに驚いております。とともに、改めて手もとにある130号を超える研究所所報をひもとき、この間の研究所の足跡をたどっております。この所報“耕”のタイトルと、若いころに習ったエスペラント語の副題“Por Terkulturo”が付けられたのは、研究所設立の4年後のことですが、広い視野をもって農業の現場に実践的に関わっていこうとする父の願いが込められているように思います。

設立総会で研究所賞受賞の挨拶をされた菱沼達也先生をはじめ。研究所の運営に骨身を惜しまれなかつた方々の中には、すでに鬼籍に入られた方も少なくないようですし、父もまた設立20年後の1994年に没しております。にもかかわらず、ある意味で特異な性格をもつたこの研究所が、その後さらに20年に及ぶ現在まで、当初の理念に沿つての活躍を続けられたのは、ひとえにあとを継がれた方々の献身的なご尽力によるものであり、心からの敬意を表したいと存じます。また研究所に事務局の場を提供されたばかりか、研究所の運営にも格段のご配慮を賜った太陽コンサルタンツ株式会社(現NTCコンサルタンツ(株))には、たとえ当初は父が同社の社長、会長であったという因縁があったにせよ、得難いご支援であったと感謝しております。父も大いに喜んでいることと存じます。

最後にお詫びを一言。私は長年にわたり、父と同じ大学の同じキャンパスで研究してきました。専門は異なりましたが、こうした環境下で独自性を保つて生きていく必要上、父とはつねに一定の距離をおくのが慣わしとなりました。この習性が、時に研究所に関係する方々のご不快を招いたのではないかと懸念しております。この場を借りて心からお詫び申し上げます。

(会員)

われらは“インテクチュアルズ”也

——山崎農研「40周年」に寄せて

● 塩谷哲夫

「山崎農研」は創設を提唱された山崎先生の想いを体現した良心的科学者・技術者の集団として、農業・農村とそれを取り巻く日本社会の現状の改善に向けて、研究し、提言をするシンクタンクとして世の中に貢献することが役割の組織だと思って会員になっている。

その成り立ちからして、会員には理系(自然科学系)の人が多いようである。世の中一般には、何かについて文系(社会科学系)の人々の発言に比べて理系の発言は少ない…少なすぎると私は感じている。

その理由は、まじめな理系の人々は「私もその一人であるが」、その育ち方からして“実証主義的”であって、自分が試していない、確かめていないことについては発言してはいけないと思ってしまいがちであることに…あるのではないかと思う。

しかし、科学・技術的事象を対象にしなが

ら学び、研究してきた確固たる蓄積があるのだから、その方法を駆使して、その他の社会的な事象についても「～ではないか」という“仮説”は立てられるはずである。そうして思考した結論を発言してもいい…いや、どんどん発言すべきだと思う。私は、そう思って、世の中の様々な事象について、臆せずに山崎農研のメールマガジン「電子耕」に吾が思うところを投稿している。

このことに関して、最近、非常に勇気づけられる論考に出会った。ドイツの哲学者J.ハーバーマスの“インテクチュアルズ論”である*。

「インテクチュアルズ」とは——初めてこの言葉を使ったアナトール・フランスによれば——「普遍的な利害を先取りするかたちで公的な事柄に言葉と文章によって介入する知識層の人々、その際に自分の職業上の知識を職業以外のところで、しかも『いかなる政治的党派の委託もなしに』使用することで介入する人々のことである」。

そして、「彼がよく分かっているのは、デモクラシーにおける決定過程においては、彼の発言は、他のどんな市民の発言以上の重みをもつものではない、ということである。…マスメディアによって支配管理された公共圏の中でいわば素手で立っている数少ない役者の人」であり、彼らは、自分の言葉の受け手たちが「こちらの言うことを内面から理解して信じてもらう意外に仕方ないと考えている」。
＜私が『電子耕』で発言する時には職業上の専門家としての肩書きは不要である。＞

また、彼らは「いかなる機関をも代弁せず、頼まれもしないのに、社会全体にかかるテーマについて筋の通った意見を言うために、自らの職業的能力を用いる」特徴がある。しかし、「彼らの役割は専門家＜エキスパート＞の役割とは異なる。なぜなら専門家は、程度の差はあっても『技術的な』問い合わせを出す存在、答えを利用する人々からの問い合わせに答える存在にすぎないからである」。

まさに、ここに描かれている「インテクチュアルズ」像こそ、山崎農研に集う我々良心的で自由な「科学・技術者」のことではないか。理系の科学者・技術者として培ってきた自信と誇りをもって、世の中の公的な問題に対して、わが想うところを、もっと積極的に発言しようではないか。

*J.ハーバーマス(三島憲一編訳)『近代—未完のプロジェクト』岩波書店

(山崎農研幹事)

日本の中山間地域を愁う

●高木 茂

今から18年前である。自分が駆け出しの農業コンサルタントで太陽コンサルタンツに在籍していた頃である。当時の技術本部の職員有志で、今後の農業コンサルティングについてブレインストーミングをしていた時、ひょんなことから全国市区町村3,382団体(平成8年度)を対象に、「市区町村の抱える問題に関するアンケート調査」を実施することになった。生意気にも、市区町村ドク

ターのニーズがあるだろうと単純に考えたわけである。しかし、思い付きを具体化することは大変であった。そこで、山崎農業研究所と合同でアンケートを実施し、分析、まとめ、調査結果の公表方法などのご指導を頂いたことで取り纏めることができた。

今、その結果を振り返ると、アンケートの回収率は31%（1,041市町村）であり、この種の全国を対象とした民間調査では高い回収率だったと思う。回収率を農業地域類型別にみると、山間農業地域が38%と最も高く、都市的地域が22%と最も低かった。アンケートの結果では、農地の利用、生産基盤、生活環境基盤および後継者不足など多岐にわたる問題が確認され、特に中山間地域ではいずれも深刻な段階であり、待ったなしの状況であることが明らかとなった。これらの対応策の一部を担う市町村の行政面では、中山間地域で職員不足と財政不足に直面していることも明らかとなった。

これらの結果概要が日本農業新聞に掲載されることとなり、市町村を始め各方面から問い合わせを頂いた。いくつかの市町村では活性化に係る支援へ参加する機会をご提供頂いた。その後、しばらくして、ODA関連業務に携わることとなり、日本の中山間地問題から遠ざかり今日に至っている。当時、ご指導頂いた現山崎農業研究所事務局長の小泉先生への感謝の念を思い出すとともに、日本の中山間地域を愁う。

（会員）

国家単位で考える現実主義の限界と現場主義の限界

● 笹野伸治

表題の「国家単位で考える現実主義の限界」は、2014年6月19日の朝日新聞朝刊に掲載された入江照氏のオピニオン「力の限界

を超えて」の一部である。「日本では今、國家と軍事力という力の論理が前面に出た議論が進められているが、グローバル化が進行している現代においては国家中心の世界観はもはや時代遅れになった。旧い発想を転換し、雑種化も厭わずにグローバリズムの趣旨に協調して進むもうではないか」といった主張である。

これは、今の私には「地球ぐるみ足並みを揃えて、お行儀よく破滅に進もうではないか」としか聞こえない。多種多様な格差が劇的に拡大する危険を内蔵するグローバル化に、もし食糧・環境・資源・国家民族間紛争等をバランスよく解決できる能力あるのなら、この呼びかけは良識的であろう。入江氏は、「グローバリズムに負の側面があるからと言って冷戦や保護貿易の時代に戻る事は出来ない」と述べてはいるが、進む先にあるかも知れない破局を冷静に念頭に置いているとは思えない。「国家単位で考える現実主義」には確かに限界があるが、「戻れない・止まれない・進むしかない」という上記の方針には大きいリスクがある。今は「立ち止まって熟慮し直すしかない」状況なのではないかと思う。

一方で、山崎農研が一貫して掲げて来た「現場主義」の側にも別の種類の限界を感じる。個々の分野や地域から発信する主張は、“あちら立てればこちらが立たず”という複雑なこの世の中では、いくら優れた提案や主張であってもより規模の大きな社会・経済システムをどう変えるかについての具体的提案を欠くものであれば、結局通用しない”と却下される危険が大きいからである。我々のような個々の団体には地球規模の分析や提案ができる総合シンクタンクのような能力もないし責任もない。例えば「グローバル化には反対！」「食糧自給率はXX%を目標に！」

といった声を上げることはできる。しかし、その声をよほど強力かつ精密な具体案にまとめる限り、影響力には限界があると言わねばなるまい。

別の表現をすれば、「巨船地球号にブレーキをかける能力」に限界が生じたと思われる。「もうどうにも止まらない」という状態はこれまでにもあった。今回はどうやら「船が巨大化し過ぎ、船頭多過ぎ、エンジン小さ過ぎ」という問題がありそうだ。

さりとてこの紙面で「この際しばらく立ち止まって、グローバル化の進め方に関わる代替案を用意した上で、交渉や取引きではなく国際的な論議を尽くしてはどうか?」などといった提案をするのも、分不相応かつ滑稽である。

今なすべきことの一つは、我が山崎農研の限りある体力をどう使うべきかについての考えを述べることであろう。私は“グローバル化を阻止する論議には深入りせず、それが破綻した後の諸問題をどう收拾するかについての現場型具体案を用意することに我々の智慧を集中し始めてはどうか”と提案する次第である。

(会員)

スタッフの皆様に敬意を表しつつ

● 橋渡良知

山崎農研が健在で何よりうれしくあります。私もいい年齢(とし)となり、何かと抜けたところが多くなりました。老化は心身(頭もふくむ)に及びますが、「気のもちよう」ということも大切だと思いますので、万事前向きにと心がけています。気を抜くところなことがありません。自分のことを先に書いてしまい申し訳ありません。小泉事務局長、スタッフの皆様のご尽力に敬意を表します。

(会員)

時代に対応した 兼業化への検討を

● 森川辰夫

政府の考え方で、戦後改革が全否定されようとしていますが、自作農までやめて、新型地主制へ改変するのでしょうか。零細性が非難されていますが、これは古代からの特徴で、日本人が白人種でないのと同じで歴史を背負っているのです。では21世紀にどうするか。ポイントは、いまの時代に対応した兼業農家になることでしょう。六次産業化といいますが、これも古代から流通局面をも担っているのは、牛馬も飼っていた“農業”で、クルマに変わっても本質は不变です。兼業の中味(身)が教育機能、保養機能などに加えて、再生エネルギー等々が加わって多様になっているのです。たしかに、個別では難しいでしょう。だから選挙制度による農業委員制度、共同精神による農業が重要なのです。ごく近隣の都市住民、消費者との営業上の結びつきが弱かったのは事実です。ですから地域における営農そして営業には大きな伸びしろがあるのでしょう。

(会員)

40年の歴史を迎えた 山崎農研への期待

● 益永八尋

山崎農業研究所との関わりは、比較的新しく1996年からである。東北支社(旧:太陽コンサルタンツ株)に勤務していたが、転勤(旧:(社)農村環境整備センターへの出向)を命じられ、その際に山崎農業研究所へ入会した。出向が明けた1998年には技術本部所属となり、山崎農業研究所の事務局員として、深く関わることとなった。

この40年間の活動において、経常研究(15回)、定例研究会(148回)、現地研究会(18回)、研究助成(14件)、課題研究会(69回)等を行なってきた。これらの研究会テーマは同じようなテーマが少なく、多種多様なテーマでの研究会が開催されている。研究会の成果は、所報“耕”や図書出版、HP(1997年開設当時:太陽コンサルタンツ(株)HP内、現在:独自のHP)を通じて成果を農業関係者だけでなく広く国民全体に還元されるようしている。これらの研究は農業政策や農業に対する考え方へ影響を与えたものも少なからずある。

こうした研究活動だけではなく、表彰事業として“山崎(記念)農業賞”的贈呈も行なってきた。表彰事業は37回行なわれ、受賞は28名の個人と9団体になる。この表彰事業は、“磨けば宝石になる原石”を探して、表彰する事業であり、民間の農業研究所も含めてこのような表彰事業を行なっている農業関係の研究所は少ない。2004年に山崎記念農業賞を報道した福井新聞では“農業の登竜門”として評価している。

今、日本農業をめぐる状況はTPP交渉妥結が急がれる中で農業・農村の発展性は危機的状況にあるといえる。このような状況の中で迎えた研究所の40周年であり、今後の研究活動をどのような方向性を持ち継続

していくかが第二の課題である。

山崎農業研究所は、民間および国・自治体・準公的な農業研究所を含めた数ある農業研究所の中でも特色ある存在である。当研究所を取り巻く環境には厳しいものがあり、とりわけ財政的改善は大きな課題であるが、今後も5年、10年と研究活動の継続を図り、農業・農村の諸課題に応えるべく光明を与える存在であり続けたいと願っている。

(山崎農研幹事)

山崎先生の教えたこもった農研の活動の一層の展開を

●山路永司

まだアマゾンなどない頃、本屋に注文して山貞:新々英文解釈研究入手し、貪り読んだ。おかげで英語力も付き現役合格ができた。農業工学科に進学し、その本の改訂が山崎不二夫先生であることに驚いた。教科書『農地工学(上)(下)』で、もっとも印象深かったのは「良い農地の条件」である。土地生産性、労働生産性、保全性という不变のキーワードが身に染みついた。その後、環境保全性などという要件も加わったが、基本はその3条件である。農土論集も色々と読んだが、オペレーションズリサーチの農地計画への援用が面白かった。いまから思えば初

歩的な手法だが、条件を変えた整備計画の比較を具体的に数値化した手法が新鮮な驚きだった。残念ながら私が進学したとき、山崎先生は既に東大退官後何年も経ち、大陽コンサル・山崎農研でご活躍されていたが、学生の分際では山崎農研は「偉い諸先輩の集まり」であり、敷居が高かった。

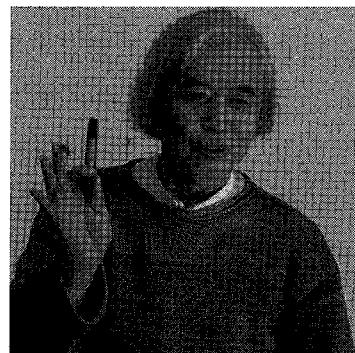
山崎先生の農業土木学会への多額のご寄付から、田渕俊雄先生をチーフとする海外水田農業研究会が発足し、カリフォルニア、テキサス・アーカンソー、そしてオーストラリアと、世界のビッグな水田を見聞することができ、『Paddy Fields in the World』に結実した。ただただ先生のお陰である。先生はごくたまに東大農学部4号館にお越しになり、お話を伺うことができた。小柄な身体で、研究に(とくに農家のための研究に)、スキーに絵画に情熱を注がれており、背筋が伸びた。

山崎農研には、かなり前から末席に加えていただいているが、なかなか日程が合わず、研究会への出席がやっとで、現地研究会や総会ですら、あまり出させて貰っていないのは、申し訳なく、たいへん残念なことである。このたび40周年を迎えると聞き、今の時代こそ、山崎先生の教えのこもった山崎農研の活動こそを、より一層深めたい・広めたいと、思いを新たにしている。(山崎農研幹事)

愛郷 VS 愛国

—— TPP問題へのもう一つの視座

●宇根 豊



村の中での百姓の営みが積み重なって、日本農業が形成されているなら、とりたてて問題にするようなことはないでしょう。そうではないから困るのです。国家の政策は、ナショナルな価値の追求にあるのは当然なことです。しかしそのナショナルな価値とは、村や地域の価値の総体ではありません。むしろ対立することが多いのはどうしてでしょう。

国が栄えれば、地方の村も栄えるという発想がいつのまにか常識になっていますが、なぜそうなってしまったのか、そのおかしさになぜ気づかないのかを問題にしたいのです。

1. 「美しい国」とは、日本のどこにあるのか

安倍晋三首相の『美しい国へ』(文春新書、2006年)をタイトルにひかれて読んでみました。彼の美意識が知りたかったからです。ところが「美しい」が出てくるのは、本文の最後のページ「わたしたちの国日本は、美しい自然に恵まれた、長い歴史と独自の文化をもつ国だ」という一行だけでした。見事に肩すかしを食いました。しかも、その美しい自然が危機に瀕しているという自覚は、この本ではまったく感じられませんでした。

「美しい国」とはナショナルな価値でしょう。しかし、美しい国はどこにあるのでしょうか。「美しい国」という言葉から多くの国民が思い浮かべるのは、美しい「在所」、美しいふ

るさとではないでしょうか。村下孝蔵の歌に「この国に生まれてよかった」という歌があります。そこに列挙されているのは、日本の四季折々の風物のように見えて、じつは自分と恋人のふるさとの四季の風景です。それなのに、行ったこともない所のほうが圧倒的に多いのに、「この国に生まれてよかった」とつい言ってしまうときがあるのはどうしてでしょうか。それは、私たちが「日本国民」になっているからです。そういう教育をしっかりと受けたからです。「生まれてよかった」と思い、「美しい」と感じるのは、自分が体験した在所やふるさとのことなのに、それを国家の単位にまで拡大することに疑問を抱かないようになっているのです。

しかし、こうした習慣に違和感をおぼえることがあります。首相に「美しい国」と言われて、荒廃していく在所の村と対比するとき、「美しい国」はどこにあるのかと、怪訝な気持ちに襲われるのです。

それはナショナルな価値(国家の価値)とパトリの価値(在所の価値)が一致しないことを自覚するときでもあります。一致しないのに、平然としている国家の姿勢に「あれ?」と思うときです。しかも、ナショナルな価値の追求が、パトリの価値を衰退させていることに気づくなら、ナショナリズムへの違和感はいっそう強まります。つまり在所の荒れ放題の田畠や山野の醜さの原因が、ナショナルな

価値の重視の結果もたらされたと気づいてしまうと、在所(パトリ)の価値とナショナリズムが相容れないものとして認識されるのです。

ところが安倍首相は「若者たちが、自分たちが生まれ育った国を自然に愛する気持ちをもつようになるには、教育の現場や地域で、まずは、郷土愛をはぐくむことが必要だ。国に対する帰属意識はその延長線上で醸成されるのではないだろうか」と言うのです。首相は、ナショナルな価値とパトリの価値が対立することをほんとうに知らないのではないでしょうか。どうも、この人には在所のパトリオティズムがないのでしょうか。

「そんな不便な山奥の村に住むから、公的な負担が増えるんだ。早く離村して、都会に出ておいで」というささやきは、ナショナルな価値(経済価値)があろうとなかろうと、在所で生きてきた百姓のパトリオティズム(愛郷心)を馬鹿にしています。このことは、山奥の村を、国境の小さな島の村に置き換えてみれば、その本質がよくわかるでしょう。百姓や漁業が成り立たなくなつて日本人が引き上げた国境の離島に、隣国の百姓が移り住んで農業を始めた途端に、ナショナリズムが首をもたげて、他国の人間を拒否するのです。

しかし、パトリの積み重ねがナショナルになるという素朴な日本人の期待は、どうして生まれたのでしょうか。このことについて私たちはつい、在所に生きている国民(百姓)の連帯や紐帯から発想しますが、国民国家はそうした発想をはなから拒否しています。それは、国民国家の成立に原因があるのです。パトリ(在所)が醜くとも、美しい国は成立するという逆説がここにはあります。

百姓なら疑問を感じますが、旅人には、荒れた村も緑したたる心地よい風景に見えることのほうが多いことは無視できません。そしてここに、大きな難題が横たわっています。

2. 国民国家の国民になると見えなくなるもの

国民国家による洗脳が国民生活の隅々まで行き渡っているのに、なぜこの国の首相はさらに、「国を愛する心」を教育せねばならないと感じているのでしょうか。これだけ「国民」意識が定着しているのに、なぜさらに「君が代」や「日の丸」や「国境」や「靖国神社」という意識的なナショナリズムを持ち出さないと気が済まないのでしょうか。

次頁に示す2つの表は、西川辰夫『国民国家の射程』(柏書房、1998年)の冒頭に掲げられている表に、農業について私が加筆したものです。

「日本農業」「食料自給率」のほか、米価、米の検査制度、品種改良、圃場整備、農業改良普及制度、百姓用語の言い換え、生活改良、標準小作料、野良着の追放、生きものの標準和名などは、いずれも村の外から持ち込まれたものです。村や百姓からの内発的な発想ではなく、国民国家が私たちを「国民化」するために、考えだし、制度化し、普及させてきたものです。こうして私たちは知らず知らずに、ナショナルな思考を身につけ、日本人になり、「日本農業」から発想する人間に仕立てられてきました。それは大学の農学部を出て、農業の専門家になった人間だけでなく、国民なら誰しもそういう「洗脳」を大いに受けてきたのです。

このことを自覚していないと、ナショナリズムとは君が代や日の丸のことばかりだと考えてしまうことになります。その土台に無意識の国民意識、無意識のナショナリズムが形成されていることを自覚していないと、ナショナリズムがパトリオティズムを犠牲にして成り立っていることに鈍感になってしまいます。

表にあげたような概念を国家が普及し、教

■国民統合の前提と諸要素

①【経済統合】	交通〔コミュニケーション〕網／土地制度／租税／貨幣－度量衡の統一／市場……植民地 ※ 米の検査制度／米の供出／米価決定／中央卸売市場／標準小作料／土地改良・圃場整備
②【国家統合】	憲法／国民議会／〔集権的〕政府—地方自治体（県）／裁判所／警察—刑務所／軍隊（国民軍、徵兵制）／病院 ※ 主食／米作民族／日本農業／日本農学
③【国民統合】	戸籍一家族／学校一教会（寺社）／博物館／劇場／政党／新聞〔ジャーナリズム〕 ※ 生産組合／農会／農協／農業改良普及制度
④【文化統合】	国民的なさまざまなシンボル／モットー／誓約／国旗／国歌／暦／国語／文学／芸術／建築／修史／地誌編纂／ ※ 品種育成／品種統一／図書館
⑤【　？　】	市民（国民）宗教一祭典（新しい宗教の創出、伝統の創出）

※は字根加筆

■国民化（文明化）

①【空間の国民化】	均質化、平準化された明るく清潔な空間／国境／中央（都市）—地方（農村）—海外（植民地）／中心と周縁、風景 ※ カマドの改善／ゴミ収集／生活改善
②【時間の国民化】	暦（時間の再編）、労働・生活のリズム／神話／歴史 ※ 生産性向上／労働時間
③【習俗の国民化】	服装、挨拶、儀式（権威—服従）／新しい伝統 ※ 野良着の追放／講の廃止
④【身体の国民化】	五感（味覚、音感、……）、起居、歩行—学校・工場・軍隊等々での生活に適応できる身体と感覚／家庭 ※ 機械化／田植え歌の追放
⑤【言語と思考の国民化】	国語／愛國心 ※ 日本農業／農政／日本農学／百姓用語の言い換え／「自然」の翻訳と普及

※は字根加筆

育し、私たちが身につけた結果として、いつのまにか私たちの中にも「無意識のナショナリズム」が形成され、私たちは「国民」になっているのです。これらの概念のなかには、國家から与えられたものではなく、内発的なものだと思われるような気がするものもあるでしょう。たとえば、家庭とか服装とか労働時間とかいうものは、近代化社会の進展に伴つ

て自然に生まれたものだと感じていないでしょうか。しかし、その近代化社会というものが明治以降の国民国家によって誕生させられ、形成され、普及されたものだということを自覚するなら、近代化社会において内発的なものは、ほとんどないかもしれません。

ここまで降りて行かないと、国民国家は擊てないのでです。

3. 「愛郷」(パトリオティズム)の実体

西川長夫の「国民国家論」には多くを学びましたが、西川は国民国家にうんざりして、「非国民」になりたいとこぼしています。しかし、村で百姓している身には、非国民になってしまっても、在所の共同体への帰属という現実は残ってしまいます。ここが学者による国民国家論の取りこぼした重要なところではないでしょうか。

くり返しになりますが、外国に出た日本人が「祖国」日本を思い浮かべるなら、それは日本のどこかであって(百姓なら自分の村・在所に決まっています)、決して「日本」ではないでしょう。「日本」を意識するナショナリズムは近代的な概念であり、日本よりも先に、在所の村があったのは言うまでもありません。そんなことは、誰でもわかっているのに、なぜパトリオティズム(愛郷)はナショナリズム(愛国)の陰に隠れてしまうのでしょうか。

それは、パトリオティズムは自分だけが静かに抱きしめていればよいもので、ことさらに思想的な武器にする習慣がなかったからです。表現するにしても、詩的にしか表現されないものだったからです。それで一向にかまわなかったからです。むしろそれを好んだのです。しかし、パトリオティズムがナショナリズムによって、これほど蹂躪されてくると話は変わってこざるをえません。パトリオティズムを意識的なものとし、もっと深く本格的に表現して、対抗しなくてはならないでしょう。

ところが、パトリオティズムは私の言葉で言うなら、現代社会では「消極的な価値」です。もちろん安倍首相のように「郷土愛をはぐくむことが必要だ」と言葉だけは尊重されますが、すぐに積極的な価値であるナショナルな価値でかき消されてしまいます。どうし

たらいいのでしょうか。

「パトリオティズム(愛郷)」とは、百姓仕事の中にある共同性に土台をおいている情念と情愛です。この点を掘り下げてみましょう。

これまでの農学は村の共同体を表面的に見てきたような気がします。「水田に注ぐ水は、川からの長い水路を掘削し保全してきた村人の共同作業によって、確保されてきた」というような表現にみられるように、村の「共同体」は主に農作業の「共同作業」に重点を置いて語られてきました。

しかし、百姓仕事はその家の田んぼの仕事であっても、個別性に閉じこもることができません。なぜなら百姓仕事の相手である自然が開かれているからです。これを「自然と人間の共同体」と名づけることにします。もちろん戦前の村では「自然(Nature)」は「天地」と呼ばれ、人間も含むものでしたから、「ムラ」でもいいのですが、問題点を意識してもらうための工夫にすぎません。

たとえば田植えをする、という行為を外から見ると、個人的な営為の一部としか見えないでしょう。しかしそれが「自然と人間の共同体」にとって欠かせないことは、内からのまなざしで、意識的なパトリオティズムでないと見えてきません。田植えによって、村の風景はこれまでと変わらずに開かれます。例年のように夏が来ます。涼しくたおやかな風が吹くようになり、在所の人間は安堵します。田んぼでは赤とんぼや蛙が生まれて育ち、これもまた「自然と人間の共同体」の夏を告げてくれます。

つまり「自然と人間の共同体」の一員であれば、何をしても共同性を失わないのです。したがって、この共同体を破壊したり損傷したりする経営や技術には厳しい目を向けるのが意識的なパトリオティズムです。そういう破壊的な経営や技術は村の外から近代

化と資本主義を推進するためにもたらされてきたものばかりです（例：田んぼの畦への除草剤散布）。

パトリオティズム（愛郷心）は「自然と人間の共同体」抜きには成り立ちません。百姓は自分の田んぼを耕しているときにも、この共同体の一員なのです。そしてその百姓仕事自体が、この共同性を土台に成り立っているのです。

現代は、昭和恐慌の時代よりもはるかに離農が激しい時代なのに、過疎化、限界集落、担い手不足などの問題としてとらえられるばかりです。「自然と人間の共同体」という農の本質がこれほどまでに否定されているのに、なぜそのことが見逃されているのでしょうか。

ナショナリズムはこの「自然と人間の共同体」を救出しようとしないばかりか、潰しにかかりっています。これでは「パトリオティズム（愛郷）」を根拠地とした農本主義が生まれないわけにはいかないでしょう。

4. 農本主義が生まれる契機

百姓にとって、百姓仕事があたりまえにできて、毎日の暮らしが安定し、在所の人間と自然の関係に変化がなければ、「主義」などを唱える必要性はまったくありません。百姓が農本主義に目覚めざるをえなくなるのは、百姓仕事や百姓暮らしや在所の自然や人間関係が危機に陥っているという自覚が生まれるからです。しかしそれは、為政者や政治家や指導者からみた危機感、「農業は保護しなければならない」という発想とは、遠く隔たったものです。ところが、国家は経済的な危機を言い募り、百姓はカネにならない価値の危機を訴えているのに、同じ「危機感」だと混同されることが少なくありません。

ただし、危機感からだけでは「主義」には到達できません。戦前期日本において危機感

をバネにして生まれたのが農本主義です。しかし、表面的にはともかく、実際の村の中では、農本主義者は少数派でした。その理由は、危機の原因を掘り起こそうとする思考が、百姓の発想とは異なったからです。農本主義のリーダーたちのほとんどが高学歴であったことはその証明になるでしょう。

百姓をしているだけでは世界を内側から見てしまいます。危機の原因を特定するには、どうしても外からの見方が必要なのです。なぜなら、その危機は村の世界の外からやって来くるからです。危機の原因はいわゆる「近代化精神」にありました。社会は近代化によって進歩発展するという考え方です。言葉を換えれば、資本主義の発達、経済成長、絶え間ない変化をよしとする思想です。ほとんどの百姓はそれは仕方がない、と思わざるを得ませんでした。せめて、自分がそのうねりにできるだけ巻き込まれないようにするのが精一杯でした。

ところが農本主義者は、敵が近代化精神であることに気づいてしまったのです。そしてその敵に、一矢報いようとしたのです。

かといって、外からだけの見方では、為政者の見方と同じになってしまいます。農本主義者の特徴は、危機の原因を外からの見方だけでなく、在所で生きている内からの見方と結合させたところにあります。農本主義者は百姓仕事をもっとも人間らしい、人間を解放してくれるものだと考え、なぜそれまでが近代化によって奪われなくてはならないのか、と反発したのです。

カネにならないものを大切にし、国の政策よりも在所の価値を優先し、百姓仕事への没頭を楽しみしてきた百姓の生き方は、そうしている本人が意識していないなくても、農本主義の表現です。つまり表面的には近代化を求め、都会の文化にあこがれ、国家にすがりた

がる百姓であっても、心の底では、そうした流れと農本主義的な原理の間の葛藤を無意識に続けてきました。

それまでの社会運動は、こうした表に現われない思いや価値観をすくい上げてきませんでした。しかし私に言わせれば、こうした「特別に意思表示しようしない」百姓もまた多くが農本主義者なのです。

5. 戦前期の農本主義の核心

農本主義とは近代化の過程で、やむなく生まれた対抗思想です。これは、抵抗・異議申し立て・変革などと言い換えることもできますが、近代化の進展で苦しくなるばかりの農を守り救済する動きとして生み出されました。それは農の「原理」とも言うべきものを断固として浸食されまいとする叫びでした。

農本主義は原理主義の一種です。この原理主義の運動論には、私が強引に整理すると三つの主な「原理」がありました。

①近代化・資本主義への批判

近代化とは、明治期には「文明開化」と呼ばれたものです。それは資本主義の発達、つまり生業から産業への転換を強いるものです。自給から分業へ、田舎から都会へ、農業から工業へと移っていく、人や物やカネの動きに対する嫌悪感と反発が強まりました。とくに昭和恐慌の時代を経て、農業の衰退はひどいものがありました。こうして、近代化によって農業は良くならないのではないかという疑念が生まれていきます。

たしかに百姓の中には、近代化への期待と、近代化への危惧が同居していましたが、農本主義者は近代化志向を幻想だと見抜き、農は資本主義に合わない、と主張しました。

②国民国家への反発

明治から昭和初期までの政府は、あたかも農はナショナルな価値であるかのように発言

しながら、パトリの価値を蹂躪し、強大な国家権力を築いていきました。このことへの反発が蓄積していました。その政府を撃つ拠り所としての「天皇」への傾斜が強かったのも戦前の農本主義者の特徴です。それまで在所の農耕とはほとんど無縁であるばかりか、在所からは見えなかった「神」だったのに、農業の守り神であり、腐敗した国家をただしていく権力として天皇に期待したのは、無理もなかつたのですが、これは躊躇の原因になりました。

ただ特筆されるのは、権藤成卿に代表されるように、封建時代を農村の自治が貫かれた時代だとして評価し、むしろ明治以降の国家がパトリ(社稷)をないがしろにしているという主張をしていたことです。国家を二の次に見ることができたのは、田舎に住んでいた農本主義者の鋭い眼力だったでしょう。

③仕事の喜び

これこそが、農本主義のもっとも深い気づきだったと言えるでしょう。これも近代的な工業労働や都会生活との比較から、農本主義者が紡ぎ出した価値観です。天地(自然)に働きかけ、天地の包まれて生きることこそがもっとも人間らしい世界だと主張したのです。労働時間とか労賃とか、管理された工業労働の悲惨さに同情しながらも、工業国家を目指すことへの根源的な批判を出したのです。

6. 新しい農本主義の原理の再発見

平成元年(1990年)から平成22年(2010年)までに、農家の数は583万人も減っています。これは昭和30年からの20年間の減少よりも多いのですが、明らかに質が違います。

①共同体の土台が破壊されてきたのです。過度の中央化、効率化は村の中で暮らす人間のさまざまな自給とその波及を破壊して

きました。

②それと平行して、村の自然と風景が荒れ始めました。もちろん、自然破壊は近代化技術の進展で、確実に進んでいたのですが、それとは違う性質の自然破壊が生じてきたのです。百姓が少なくなれば、当然生じる事態です。

③経済成長至上主義の国家政策は、経済価値のない自然環境の犠牲の上にこそ成功したと言えるでしょう。農は経済成長には適応できない、適応すべきではないという農本主義の原理がここでも再発見されました。それは「自然や生きものの生には効率を求めてはならない」という日本的な原理の発見でもありました。

④有機農業の運動に端を発した近代化農業への疑念は、百姓の側から見るなら、近代化技術の「非人間性」「主体の疎外」への嫌悪感があったのです。

さて、このような危機から農の「原理」が守らねばならないものとして、あらためて自覚されるようになってきました。

①近代化批判・資本主義批判

百姓仕事はカネにならないものもたっぷり生産しています。経済価値だけを追求してきた資本主義とは相容れないという実感は、とても強まっています。

②ナショナリズムよりもパトリオティズム

農は国民国家のためにあるのではなく、何よりも生業でした。つまり、産業である前に、そこに生きる人間のくらしの場を豊かにし、それとつながる人たちに天地の恵みをお裾分けするものだったのです。在所は生業に生きるものたちの共同体であり、農にとってもっとも大切な土台です。

③百姓仕事こそ人間らしい世界

「仕事がはかどる」というのは、天地と人間の間の暗黙の規を超えない範囲で、より豊かにめぐみを引き出す仕事ができたことを表わしています。ところが、「生産性が上がる」と言うときには、労働時間あたりの(あるいは単位面積あたりの)経済価値(生産高や所得)の多さを言っているに過ぎません。生産性の向上などを持ち込むのは、天地からの搾取になりかねないです。

新しい農本主義は、昔の農本主義者が見出した農の「原理」をこうやって再発見しました。しかも、当の資本主義が金融経済に走り、自滅していくそうなのですから、びっくりしますが、同時に喜ばしい事態だとも言えるでしょう。これから農本主義の役割は、資本主義が終わった後の農本社会の構想を在所から豊かに描くことになるでしょう。

(うねゆたか=会員／百姓・農と自然の研究所)

田んぼのあぜ道で聞いたこと

群馬県／中之条町＊町田庄一郎

今年の水田作りもいつものことながら水に苦労した。5月の半ばになったら、ちっとも雨が降らなくなつて、毎日雲一つない晴天、気温もどんどん上昇。こうなると中山間の水源が広い集水域を持たない我が集落などはたいへんである。近年はやはり気候が変わったのと、この地域の水稻作期が変化していることと相俟つて、水不足は深刻となっている。昔ほど米作りに躍起になつていないので、周りの農家の仕事の様子をそとみながら何とか田植えにこぎつけている。それでも水不足は深刻で代搔きをしている最中でもトラクターの周辺で埃が舞い上がる状況だった。

そんな中で、ほとんどが70歳前後の百姓のじいさんたちが、畠に座つて情報交換をしている。その心配事の一つは、今後この地域の米作りはどうなることかということだ。

あと10年持たないひとが大部分で、息子がいる人や近くに住んでいるのはまあ何とかなるかと思っているが、親父がやっているからみかねて手伝つてはいるというのが本音で、主体性はかなり疑わしい。集落営農組織でも作らなければやつていけないという話はでるのだが、主体的に手を挙げて乗り出すのは自分も含めて誰もいない状況では、結局ため息だけになつてしまつてはいるのが実情である。でも結構自分の食料としての米作りはちゃっかり、しっかりやつてゐる。ただ政府が言うような、水田農業はここでは絶対にできないと思うし、それをおしつけたら、ここの田んぼは動物のすみかになつてしまうだろう。

それから、もう一つの話題はこの冬の観測史上始まって以来の大雪のこと。たいへんな被害が出たのは周知の事実だが、それにたいする政府や国の支援の問題点はあまり知られていないのではないかということ。たしかに農水省や県などの対応は早く、いろいろあわせると、被害額の9割ほどのビニールハウスの復旧支援作を打ち出し、それにはみんな感心した。しかし、実際に聞いてみるとなかなか補助金は出ないようだ。

作物生産に直結したハウスなどはいいのだが、六次産業化の旗を振つていたはずなのに農産物の加工などに使つてゐるハウス被害は除外されたという。資材置き場や機械置き場になっているところはだめ、当然バラックなどは対象外。これでは補助は全体の生産体系の一部でしかなく、付加価値を付けるために使つてゐる部分は補助しないということではないかと、みんなでやっぱり国は信用できない、絵に描いたぼた餅だと憤慨した。

農協もハウス資材の手当は半年以上かかるというし、いざという時に助けにならない。さらに、政府の言うような農協改革などされたら、もう農協はいらないねとまたため息をついてしまつた。

(会員／群馬県中之条町)

現場において6次産業化支援に取り組み感じること（パート2）

栃木県／さくら市＊小林俊夫

国の事業を受けて栃木6次産業化サポートセンターで栃木県内の現場において6次産業化支援に取り組み4年目を迎えた。国の事業はおおむね5年が区切りとなる。そろそろ農業農村の現場で事業の真価が問われる頃でそのことを肌で感じている。

それはそれとして、最近の約1ヶ月間、県内の20代から40代の農家の青年70名程を精力的に訪ねた。対象は最近の3～4年に欧洲農村視察に出かけたり、県農業大学校でのビジネススクールを聽講した前向きに農業に取り組む青年である。こうした若者に、9月からサポートセンターで始まる「6次産業化実践塾」参加を呼びかけつつ、6次産業化を進めるのがねらいあった。

私の本音としては、少なくとも前向きなこれら今の若い後継者はなにを考え農業に取り組んでいるのか、農家の庭先で話を聞いたかったからだ。実に多様な考え方や生き方を知らされたとともに、数は少ないがまだまだ多くの若者が頑張っており、今のうちにこれら農業青年をしっかり支援するシステムの大切さを感じた。

今回訪問した若者は、親の経営基盤が比較的しっかりといる農家が大部分であったが、親の経営を継承拡大する者、家族経営でありながら親とは独立した部門確立に挑戦する者、更なる規模拡大へ挑戦する者、小規模だが集約経営をめざす者などこれまで以上に多様化していた。6次産業化どころでなく生産をきちんとやって行きたい意向の者、6次産業化は避けられないがその方向は自分なりに地に足を着けて考えたいという者、等々、考え方もさまざまであった。

この中で共通して話されたのは、国、県、農協等に指導的な人材がいることになっているが経営方向を親身になって相談できる人がいない、金を払ってでも自分の進む道、技術指導等の相談に乗ってくれる人が欲しいということであった。私にとっては耳の痛い話であったが。このような青年が残っている今こそ、今日的なかつての協働農業普及事業のような支援手法確立が必要なのではないかと強く感じた。

（会員／栃木・六次産業化推進委員）

鹿児島農業の現場から2題

鹿児島県／日置市＊井尻吉門

〈地域農業に新たな気象対策の強化を〉

近年の天気は大変不順だ。過日の天気予報でも北海道30℃、鹿児島25℃。一時的現象とはいえ、一体どうしたのか。

日頃の農作業では、作物の生長に応じた温度、光量、水分等の栽培管理に要する細々した手間数が増えている。夏の暑さも異常に厳しい。四季を問わず、雨の降り方も変わってきてている。地温の変動もかなり大きい。土壤含水比もこれまでとは違ってきた。作物によっては、高畠対策が一般化してきたし、排水方法に特段の工夫が必要になっている。一方、干ばつ対策も今までの考え方、手法では対処できない事態も予測される。

こうしたことから、暑さ寒さに強く病害虫に強い品種を選択していくことになる。産地形成と気象の関係は特に作物栽培の重要課題。新たな農業気象対策の強化が不可欠だ。今日、農業の政策展開が強まっているが、その根本策として農業気象からの具体的対策の展開が南北600kmにわたる鹿児島の農業、農業者にとっては緊要な課題である。

〈新時代に対応した農業教育体制の整備を〉

「農」を冠した学校が大きく減っている。ロボットの知識を教える工専はあっても、ロボットをつくり操作する農専がないのはなぜか。我が国では農学は盛んになっても、現場の実践活動を担う、農業を実際にやる農業技術者の本格的な育成確保体制ができていない。農業教育の根本思想が欠落してきた。

元来、我が国の国内資源は、端的に言って、水・土・人との3つの資源しかない。そのなかの人が不在となってきた。今日の農業担い手のなかに、眞の意味で、本格的な農業技術教育を受けてきた人は少ない。現実に、日頃出会う農業者の方々は、今日また将来に備えた生産・加工・流通一体の農業教育を受ける機会に恵まれなかった。

今までそれでも農業をやれた。農業情勢もそうであった。だが膨大な農業情報、農業技術の高度化多様化の時代に直面し、今や、農業分野こそ優秀な人材の投入が不可欠である。6・3制の小中学校制度の検討も進められてきた。農業技術の習得には、高度な専門教育システムが必要である。この機会にこそ、現行制度の抜本的見直しを行ない、新たな強い農業の確立をめざした農業技術教育体制の整備を図るべきものと考える。

(会員／元鹿児島県土連常務理事)

宇根 豊 著『百姓学宣言』(農山漁村文化協会 2011)

●徳永光俊

I 「百姓学」 vs 「日本農学」

本書は、既存の「日本農学」(者)に対する挑戦の書である。私自身も「日本農学」に身を置いているので、挑戦されているわけだが、どこまで切り返せるであろうか。これまで宇根さん(以下では敬称を略す)とは何回か親しく議論もさせていただいたが、お聞きするとこれまで本格的な書評は出でていないとのことであった。私なりに挑戦に応じてみることにしよう。「百姓学」とは、以下のような内容を持っている。

9つの原則。
①百姓仕事が土台：いつもあり続け、繰り返される「農の伝統・感情・摂理・思想」を明らかにする。
②経験と感性が大切：科学を軽んじないが、科学ではつかめない人間が自然に包まれて生きていく安心と、自然に働きかけていく情念の大切さを自覚する。
③近代化に対抗：近代化を否定しないが、近代化してはならないものを守るための論理を提示する。
④人間中心主義からの脱却：百姓の仕事とくらしは、人間以外の生きものや、タマシイによって支えられており、先祖からの贈りものや、未来への送りものとしての農の姿を明らかにする。
⑤表現すること：論文である必要はなく、小説でも歌でも絵でもよく、田んぼ・畑、生きものでもあってよいが、「学」である以上表現して伝え、体系化を目指す。
⑥方法がないとすくい上げられない：その方法とは、
i 土台技術=技術の主体の発見、ii 百姓仕事=非技術の発見、iii 内からのまなざし=百姓の世界認識の発見。
⑦学の終わり：百姓学は、近代化

が終息し、生きとし生けるものの生がくりかえし安定すれば、使命を終えて、野に還り、眠りにつく。
⑧学者とは：百姓学の担い手は、学者である必要はなく、百姓はもちろん、農に関心を抱くすべての人間に開かれている。学者とは、学を生み出し続ける者であろう。
⑨百姓学の根本：百姓学はむらや田畠や自然や歴史を内から見る。外側からの近代的な思想に対抗するために、内からのまなざしで世界をとらえる(本書326～327頁、342～345頁、以下、頁数のみ)。

では、否定される「日本農学」とは何だろうか。「明治時代以降の近代化をすすめるために、国家によって誕生させられた」(343頁)ものであり、「外からのまなざし」により「自然」「科学」「技術」「経営」などの近代化思想をむらに浸透させていった(5頁)。そして「日本農業」というナショナルな農業論を完成させていったというのである(280頁)。私のような「日本農学」に身を置いてきた者にとって、本書は刺激的で、反省させられることも多々あった。

II 宇根の実践活動の中から生まれた「百姓学」

次に宇根の「百姓学」がどのような経緯で生まれたかを、彼の実践活動との関わりでみていく。彼の「百姓学」形成には、実践活動が大きな役割を占めているからである。1950年に長崎県島原市の養鶏農家に生まれた宇根は、1973年に九州大学農学部を卒業後、福岡県の農業改良普及員になる。そして1978年より「減農薬運動」をはじめ、「虫見板」を活用していく。宇根に大きな影響

を与えた唐津市在住の農民作家である山下惣一さんと出会ったのもこの頃である。1984年に『減農薬稻作のすすめ』を自費出版し、それをもとにした『減農薬のイネつくり』(1987 農山漁村文化協会。以下では農文協と略す)、そして『減農薬のための田の虫図鑑』(1989 農文協)で、全国的に「減農薬」の字根として名が知られるようになった。1989年に福岡近郊の糸島町に移住し、奥様の公代さんと二人三脚で百姓を始め「兼業」農家となる。

1996年の『田んぼの忘れもの』(葦書房)を出版する。この本において初めて、方法ⅰの「土台技術」「上部技術」(43頁の図)が登場する。これには、やはり百姓になって今まで気付かなかったことを周りの百姓たちに教えてもらったりする経験が大きかったと思われる。土台技術として、風土、経験、間接的、準備、思い・意欲・姿勢・観察、試み、判断能力、学習、情感をあげている。

私はこの見方に賛成する。ここで私が思い浮かべるのは、栗原浩の汎技術と個別技術の考え方である(『風土と環境』148頁の図 1988 農文協)。汎技術とは、「農家の手法の土台をなす」(同書146頁)ものであり、風土を仕組む基盤整備、作付順序・編成、作物選択、品種選択、作期の設定(様式)からなる。「日本農学」からこのような考え方が出ていたことを忘れたくない。「風土的認識においては、作物が風土を受け入れながら、その喜びや悲しさを微妙に<かたち>に表現しているととらえ、それを介して諸現象を見ていく。……前者(風土的認識)は自然が持っている全一体の調和を重視し、人間もその中に入った立場からの総体的認識であり、後者(環境的認識)は人間(自己)を中心に、自然を客観的なものとしてすえ、諸現象を分析的に探究しようとする」(同書16～17頁)。内からのまなざし、外からのまなざしを栗原は意識していたのである。

1999年に九州大学大学院に社会人入学し、翌2000年には福岡県庁を退職し「専業」農家となって、「農と自然の研究所」を10年の期限付きで立

ち上げる。この間の全国的な広がりをもった活動は、やがて桐谷圭治編『田んぼの生きもの全種リスト 改訂保存版』(2010 農と自然の研究所)として結実し、「害虫」約150種、「益虫」約300種、「ただの虫」約1400種をはじめとして、5668種の生きものが紹介された。日本で最初の画期的な仕事であった。

そして、『「百姓仕事」が自然をつくる』(2001 築地書館)によって、方法ⅱの「百姓仕事」が発見されるに至った。農と自然の研究所の10年の活動を通じて、赤トンボが田んぼから生まれていることに注目する中で、「自然」はカネにならない「百姓仕事」がくり返し「生産」してきたことを再発見する。そして『『国民のための百姓学』(2005 家の光協会)、『農の扉の開け方』(2005 全国農業改良普及支援協会)で、「百姓学」なる「新しい農学」への模索が始まった。2004年に農学博士の学位を取得し、その内容は大幅に改訂されて、『天地有情の農学』(2007 コモンズ)として公刊された(以上は、佐藤弘『宇根豊聞き書き 農は天地有情』2008 西日本新聞社を参考にした)。

遂に「百姓学」にたどり着いた字根は、さらに2010年に『風景は百姓仕事がつくる』(築地書館)、『農がそこに、いつも、あたりまえに存在しなければならない理由』(北星社)、『農と自然の復興』(創森社)と立て続けに公刊し、児童青年向けに『農は過去と未来をつなぐ』(2010 岩波ジュニア新書)、ラジオで講座『田んぼの生きものと農業の心』(2011 NHK出版)を行い、広く世間に向けて「百姓学」をアピールしていった。本書『百姓学宣言』(2011 農文協)は、字根の実践活動から生まれた農の思想の総括といえよう。方法ⅲの「内からのまなざし」という言葉は、『農と自然の復興』で使われ始めるが(同書232頁)、本格的に展開されるのは本書『百姓学宣言』からである。

さてここでまた私が思い出すのは、東京教育大学で「総合農学」を掲げた菱沼達也の『私の農学概論』(1973 農文協)である。「おばあさん、シ

口カキは何のためにするのですか」、「おまえ、シロカキをしなけりや、指がいたくて田植できねえじやないか……」(同書20頁)。第1章「農民不在ということ」1 私が苦しんだ研究の盲点、2 農民に教えられた実験の方法、第2章「農民の実践に学ぶ」4 農民のものの考え方、5 農業を考える者のものの考え方、6 ここが指導者の盲点ではないか—生活の知恵発掘の怠慢、第3章「農学の歴史をふりかえる」6 農学研究のための提言。大学院生時代に読んだのを改めて読み直してみると、宇根の主張を重なるところが多いのに驚く。「日本農学」にも誠実に百姓と向き合い、在所に入り込んだ農学者がいたのである。

歩みを止めない宇根は、さらに次なる挑戦として「新しい農本主義」を掲げ始め、2014年中に『新しい農本主義』(現代書館)、『愛国vs愛郷』(農文協)、『農は情愛のふるさと』(創森社)の公刊(いずれも仮)を予定していると言い、「日本農業新聞」の「生きもの語り」をおよそ半年間毎日読み切りで連載することである。

III 守田志郎への共感と相違

本書において厳しく指弾される農学者の中で、唯一評価されているのが守田志郎(1924～77)である。第1章「技術ではなく仕事が大切」の中で、『農業にとって技術とはなにか』(1976 東洋経済新報社、1994 農文協)を引用しながら、「農学者では、唯一守田志郎だけがこの技術の災禍に気づいていたのかもしれない。」(51頁)と述べる。「農法は、土とのとり組みの暮らしにおける人のあり方の理念でもある。人の欲望を土に向けて放ち、そこに超えない則を体験的にさとることによって人の存在の永劫を得ようとするのであろう」(農文協版 249頁)、「『農業にとって技術とは』という設題に向けて、農法に概念としての『技術』は無いというすれちがいの答を用意することだけはできる」(同書250頁)。

第4章「経済で生きているのではない」におい

て、「戦後の日本の農学者の中で、経済に負けなかった農学者はほとんど見あたらない。私が知っている限りでは、守田志郎がいる。」(207頁)として、『小農はなぜ強いか』(1975、2002 農文協)を要約している。「『先生、将来本当に確かな作物はなんでしょうか』私は答える。『それでは同じことなのではないでしょうか』成長作物を追うということは、その農家の生活の貨幣への依存度を高める、ということではなかろうか」(2002年版42頁)、「農業はだまくらかして買いとったり、かすめ取ったりという、いいかげんなものではないのである。農家が農業の生活を続けるかぎり、小農として持っている人間の値打ちは失われないのだ」(同書34頁)。

私はご縁があって、この守田の2冊の本の解説(1994、2002)を書かせていただき、守田の仕事をふりかえる機会があった。実は守田の名前は上がっていかないが、他にも宇根の重要な主張と共振する考え方方が守田によって表明されているのである。宇根は、「私たちは、科学的に考え、客観的にとらえようとするときには、むしろつかむことができないものがあることに気づくべきだろう。客観と主観を分けて考えることをやめて、身を任せて、まるごと感じてとらえる力を取り戻せば、生きものから立ち込めてくる情感に身を浸すことができる」(269頁)と、「主客未分の世界」(『天地有情の農学』273頁)を述べている。

守田に次のような苦惱の言葉がある。「どのお宅におじゃましても調査といった調子の質問はしたくない。……なにかの知識を得ようと思って農家におじゃまするということは、何年も前から私はやめにしてしまった。……ただ、そのときどき、私の心の中に滲み込んでくるように感じるものがあつたり、痛いと感じたりするとき、それをまぎらわさないように大事にしたいと思い、耐えつづけたいと思うのである」(『村の生活誌』1975 中公新書、『むらの生活誌』126頁 1994 農文協)。そして守田は『小農はなぜ強いか』で、「主観的とか客

観的とかいうことをぎりぎりにつめていくと、その両方がいつしか重なってくるものです。……部落を考えるときのたいせつな点も、つめていえばこの主觀と客觀の重なりあいにある」(同書161頁、195頁)とまとめている。

これは、まさに宇根が言う「日本農学」がとらえられなかつたという「百姓の情愛、情感、情念」によって田畠やむらは続いてきたということを、守田は直觀的につかんでいた証左ではなかろうか。そして、外からのまなざしを越えて内からのまなざしと合一して、「身を任せて、まるごと感じてとらえる力」を獲得していたのではなかろうか。「日本農学」の側にもそのような見方があったことは確認しておきたい。たとえ守田だけだったとしても。

ただし、2点大きな違いがある。一つは、宇根は近代化以前と近代化以後に大きな変化を求めて、百姓やむらは近代化され国民国家に統合、従属されていくとする。「近代」で大きく二分されると考えているのである。守田はどうであろうか。「日本民族のなかに根底に農業をいやしむ感覚があるのではないか」「勉強のできるやつは、農外にだそう。そういう感覚が骨のずい、真底あるみたいである。」「小農というものの社会的地位を最低のところに位置づける。あらゆる体制のなかで、農民というものをそういうふうな敷き石してしまうような習慣がつくり上げられた」(『農家と語る農業論』108頁、110頁 1974 農文協)というように、支配者・国家への農民たちの従属が歴史貫通的であるとする。

もう一つ、守田志郎は、タマシイとか宗教については著作を見る限りは一切語らなかった。宇根は積極的に語る。「タマシイの交流」(82頁)、「カミやタマシイが宿っていた」(95頁)、「生きとし生けるもの、すべてに命があり、タマシイがある」(163頁)「すべてに命とタマシイと仏性までがある」(186頁)、「タマシイによって支えられている」(343頁)。具体的にはこれ以上展開していないが、百姓の内からのまなざしは、カミやタマシ

イへ辿り着くのであろう。ここに宇根の大きな特徴があり、私も大いに共感する。

私は守田志郎の「日本農学」に多くのものを学んできて、その視点から宇根の「百姓学」を読んでしまっているが、これらの共通点と相違点がなぜ、どのようにして生じたのか、「日本農学」の立場から今後とも考えていきたいと思う。

IV 「百姓学」へのコメント

私は本書より多くのことを学んだが、「百姓学」の発展のために「日本農学」の視点から、以下いくつかコメントをしておきたい。まず第1に、本書全体にわたることだが、二分的な発想、割り切りがあまりにも強いのではないかということである。メインテーマである「日本農学」 vs 「百姓学」はもとより、「近代化」 vs 「非・反・脱近代化」、「国民国家」 vs 「在所」、「近代化技術」 vs 「百姓仕事」、「外からのまなざし」 vs 「内からのまなざし」などなど。

もちろん、議論を鮮明にするために強調していることはわかるが、両者が反発しながらも交ざり合ったり、葛藤したり、揺れ動いたり、一方から他方への芽が生まれたりしたことはなかったのだろうか。「自然とつきあい、折り合う精神」(77頁)、「草と折り合う精神」(101頁)は、「近代化」や「国民国家」との関係では、活かされないものなのだろうか。農業改良普及や百姓仕事、農と自然の研究所の活動の困難さは理解できるが、私は決して「反発と対抗」(325頁)だけではなかつたのではないかと思う。一刀両断に切り捨て、先ほど紹介した栗原浩や菱沼達也のような、そして良心的な数多くの農学研究がたとえ主流ではなかったにせよ、流れ続けていたことを無視しては、「百姓学」を豊饒なものにすることは出来ないであろう。

宇根は「在所の世界」を高く評価しているが、私は奈良県の農業史や日本農書の研究から次のように考える。「在所」=「在地」の世界は、ある

期間がたてば袋小路に陥り停滞するが、「日本農学」も含め「外来」の技術や情報によって刺激を受けて活性化する。すると「在地」は「在来」として伝統的、歴史的なものとして意識化しはじめ、「外来」を取捨選択しながら融合させて、新たな「在地」世界を作り変えてきたのではなかろうか。その取捨選択、融合こそが「折り合う精神」なのではなかろうか。まさにそこにこそ、「在所」＝「在地」の世界が「くり返しきり返し安定してめぐる」(100頁)秘密があるのではないだろうか(以上は徳永『日本農法史研究』1997、同『日本農法の天道』2000。いずれも農文協)。

次に「自然」について考えてみる。字根は、名詞としてのNatuerの意味で「自然」が使われるようになったのは、明治中期からであり、百姓がそれを実際によく使うようになったのは昭和40年頃からである。近代化が浸透し、人間は自然の外に立って自然を対象化することで、近代化技術を受容するようになっていく。それまでは「天地」であり、「自然(ジネン)」は「自(みずか)らが自(おの)ずから然(な)るように生きたい」(92頁)という意味で使われていたという。「然(な)る」という読み方は、はたして文献から確証できるのであろうか。

ここで私が研究している江戸農書の例を紹介する。東海地域の4つの農書で使われている「自然」の用法を検討してみると、幕末の「農稼録」(1859)では、「夫穀物ハ大凡時を量りて蒔植すれば、少しといへども自然(おのづから)にも実のるべき物なれば、農民ども等閑に心得るものおほし。」(『日本農書全集』第23巻9頁 農文協)、「年々同じ所に作れバ、自然(しぜん)と種も残る」(同第23巻18頁)と、「百姓伝記」(1681～1683)、「農業家訓記」(1731)、「農業時の葉」(1785)の三つの農書と同じ考え方もある。農家は、作物が「おのづから」「自然に」実るものと考えていたのである。ただし「農稼録」には重大な変化がある。「天地自然の恵み」(同23巻61～62頁)の「自然」は、今までの

「おのづから」という副詞的用法とは違い、名詞のNatureの意味で使われていると思われる。こうした見方は、著者長尾重喬が読んでいた田村吉茂の「農業自得」(1841)にも見られる。「草木ハ自然に生立つものゆへ」(同第21巻7頁)という副詞的表現もあるが、「自然の理」(同第21巻7、23頁)、「天地自然の理」(同第21巻102頁)。これがどこまで一般的な農民の見方であったかもわからないが、幕末において、自然の対象化がすすんで、新たに名詞としての自然観が日本列島で自生しはじめていたのである。

さらに全く別のレベルでの自然観が江戸時代に東北地方で生まれていたことも紹介しておきたい。安藤昌益は、「自然」を「自(ひとり)然(する)」(『安藤昌益全集』第1巻64頁 1982 農文協)と動詞的に読んだのである。人間も含む名詞としての自然世界は、まさに運動していることが本質的な在り方なのである。それを日本人は「自ずから」と副詞的に認識してきたのである(寺尾五郎『「自然」概念の形成史』(220～226頁 2002 農文協)、東條榮喜『互性循環思想像の成立』(2011 農文協) 同『安藤昌益の自然思想』(2006 安藤昌益と千住宿の関係を調べる会) (以上は、徳永「江戸農書にみる『合わせ』の農法』『環境の日本史』第4巻所収 2013 吉川弘文館)。

第3に、「カミ」「タマシイ」についてである。先ほど紹介したように、守田と異なる点として指摘したが、どうもはっきりしない。宮本常一は、『忘れられた日本人』の中で、「そこにある生活一つ一つは西洋からきた学問や思想の影響をうけず、また武家的な儒教道徳のにおいのすくない、さらにそれ以前の考え方によってたてられたものようであった。この人たちの生活に秩序をあたえているものは、村の中の、また家の中の人と人との結びつきを大切にすることであり、目に見えぬ神を裏切らぬことであった」(岩波文庫版289頁)と、述べている。この三層構造の日本文化を通底している日本人の知恵とは、目に見えぬ神を裏切らない

ことであると、宮本は考えていた(徳永「愛着と共に感に根ざした日本人の知恵」『宮本常一講演選集』第2巻月報 2013 農文協)。まさにこれこそが日本人の伝統的な観念であり、カミ・タマシイなのである(岩田慶治『カミの誕生』1970 淡交社、石田一良『カミと日本文化』1983 ぺりかん社)。本書では、「百姓の情念、情感、情愛」が強調されているが、カミ・タマシイとの関わりがどのようなものなのか、書かれていません。

『天地有情の農学』では次のような整理がある。新しい学のイメージとして、客觀(理性)としての領域①従来の農学(科学)、主觀(感性)としての領域③情念の世界、そして両者の境界域としての②をあげている。そしてこれら①②③の土台にあって主觀・客觀を超えた主客未分の世界④を示している(同書247頁)。そして①への反発から、「情念の学を」(同書293頁)と③、そして大森莊蔵を引用しながら④を強調している。そして、「カミ(神)を動員する」「ただの虫にも命があり、タマシイがあり、カミが宿ることを証明すればいいだろう。『それは宗教的な問題ではないか。万人に当てはまらない』と言われそうだし、神は学の領域外だとあしらわれるかもしれない。しかし、自然に働きかける百姓仕事には、人智でとらえきれない世界が充満している。それをカミやタマシイと表現してきた知恵はいたしたものだと思う」(同書154頁)と言う。「人智でとらえきれない」カミ・タマシイの世界は、いったいどこに位置し、どのような世界なのでしょうか。それとも①②③④の現象世界の背後にあって、①②③④を産出する⑤非現象世界を仮に名付けたものなのでしょうか。井筒俊彦『意識の形而上学』(1993 中央公論新社)の49頁の図によれば、「全一的真如」は、分節化された現象・形而下(①②③④)と無分節の非現象・形而上(⑤)からなるとしている。この点が整理されないで曖昧なまま書かれているように思える。

さらには『天地有情の農学』と『百姓学』との関

係」(同書301～302頁)は、どのようなもののか、はっきりしない。本書には「天地有情の農学」は登場しないが、宇根は「新しい農学」として「百姓学」のみを考えているのか。

第4に、「百姓学」は日本に固有なものなのか、それとも世界に共通なものなのか、この点も曖昧である。「日本人の情念、自然のとらえ方」(163頁)、「日本的な生物多様性はあるのか」(171頁)、「日本的で百姓的」(172頁)というように、「日本」を意識はしている。「天地有情」などは、まさに日本的なアニミズム世界の典型であろう。一方で「日本と西洋と離れていても、百姓という仕事の共通性に胸が熱くなる」(33頁)、「近代的な価値観の染まる前の人間の原初の情愛(81頁)、「生きものとの『交流』を通じて、生の充実を感じる人間の本性」(307頁)というが、共通性、人間の原初の情愛、人間の本性とはいっていいどのようなものと考えているのであろうか。

私は宇根が言う「百姓学」は、日本的なものであると読んでいる。批判されているのは「日本近代で展開された科学的農学」なのであり、これから「創学」すべきは、「百姓学」を包み込んだ「天地有情の日本農学」なのではないだろうか。宇根自身「しかし、対抗ばかりでは、疲れる。……両者が出会う場をつくれば……」(347頁)と述べている。このスタンスこそが、真に「新しい農学」＝「天地有情の日本農学」の「創学」へつながるのではないか。

民俗学・文化人類学の菅豊は、「百姓学」に対して高い評価と期待を書いている(『「新しい野の学問」の時代へ』208～209頁 2013 岩波書店)。私自身はこの挑戦的な本書に対し、一つの書評も出さずムシしている「日本農学」に少々幻滅している。本書は「日本農学」にとって、「害虫」なのか「益虫」なのか、それとも「ただの虫」なのか?

(とくながみつとし=大阪経済大学)

研究所ニュース

▽定例研究会＝2014年4月26日(土) 13:30～17:00。参加者16名。テーマ：新たなアフリカ農業・農村開発支援と課題。①紛争終了地域のコミュニティ再生と技術支援(NTCインターナショナル株代表取締役社長・岩本彰氏)、②農產品振興と輸出—ブルキナファソを事例として(NTCインターナショナル株高木茂氏)、③アフリカにおける生活改善活動—日本の経験を通じて(NTCインターナショナル株服部朋子氏)。

▽幹事会＝5月15日(木)。①耕133号編集について構成案を検討した。②山崎農業研究所創立40周年にあたり、長きに渡り山崎農研の運営にご尽力され、また農政ジャーナリストとして活躍された松坂正次郎氏を山崎記念農業賞として表彰することを決めた。③総会開催日を7月26日とした。

▽幹事会＝適宜メールにて開催。

▽2013年度総会＝2014年7月26日(土)。①総会(2013年度報告、2014年度計画)、②山崎記念農業賞表彰式、③山崎農業研究所創立40周

年記念行事「山崎農業賞・山崎記念農業賞受賞者に学ぶ」。

▽新入会員＝高橋信正、大久保達弘、今村光臣

▽誤植の訂正＝「耕No.132」(28頁)「デオキシリボ核酸のヒモのわずか0.5%の部分、長さにしてたった1センチ長に」(誤)→「デオキシリボ核酸のヒモのわずか1.5%の部分、長さにしてたった3センチ長に」(正)、(29頁)「ここ浜岡原発は2008年」(誤)→「ここ浜岡原発は2009年」(正)

▽訃報＝田口三樹夫氏(幹事)が3月24日にお亡くなりになりました。享年84歳。謹んでご冥福をお祈りいたします。

▽事務所移転

7月28日に事務所が中野区へ移転します。

〈新住所〉

〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2
ハーモニータワー20階
NTCコンサルタンツ(株)開発事業部内
TEL:03-5333-2051 FAX:03-5333-2055

編 集 後 記

□ 山崎農業研究所が生まれた1974年当時、私は10歳であった。オイルショック(1973)、ベトナム戦争終結(1975)やロッキード事件(1976)などのニュースにふれたことをおぼろげに思い出す。戦後復興から高度経済成長という時代の様相が変わりつつあった頃だったのではないかと今さらのように思う。

□ それから40年。今号に寄稿されたさまざまな記事を読むと、研究所の歴史の厚みにあらためて感動する。「現場に学び現場とともに」という山崎イズムは山崎(記念)農業賞の表彰にもっとも顕著に現われているが、研究会や出版物もまたその“イズム”的表現である。

□ ところで2014年7月1日、安倍内閣は集団的自衛権に関する憲法解釈の変更を閣議決定した。首相官邸前では多くの人々が「憲法こわすな」「9条守れ」「戦争するな」と声を上げた。この国において憲法解釈の権限をもっているのは本来、最高裁判所のみである。首相や内閣にあるのは憲法遵守義務。とすればいったい今回の騒動はなんなのか。

□ 戦後日本を支えてきた——それは“かろうじて”と言ってもよいのかもしれないが——民主主義の原則、異なる意見に耳を傾け尊重するという大原則が崩れつつあるのかもしれない。それは、先進国において少数派にならざるをえない農業・農村・農家にとっては新たな向かい風といつてもよいだろう。とともに、私たちの前には東日本大震災、東京電力福島第一原発事故からの復興という大きな課題もある。これから10年こそが山崎農業研究所にとって真の正念場なのかもしれない。

〈田口 均〉